

2012 No.181
平成24年

5.1

社協だより

[主な内容]

- 平成24年度 社協の会員募集他…②
- 平成24年度 事業計画及び予算…③
- 障害者福祉センター・市民プール他…④
- 老人福祉センター…⑤
- ハッピー子育て他…⑥
- お知らせコーナー…⑦

編集発行／社会福祉法人 越谷市社会福祉協議会 〒343-0813 越谷市越ヶ谷四丁目1番1号 (中央市民会館内) TEL. (966) 3411 FAX. (966) 7195

マスコットキャラクター決定!

なまえは「ハートン」です

「ハートン」決定にいたるまで

越谷市社協では、社協の活動を広く市民の方に知っていただき、より親しみやすい団体となれるよう、幅広い年代の方に愛されるマスコットキャラクターを募集しました。

応募状況・選考結果報告

1. 応募期間
平成23年11月1日～平成24年1月31日
2. 受付方法
郵送・メール・持参
3. 応募総数 713作品
4. 選考方法
応募いただいた作品は、1次選考から3次選考まで行いました。外部審査員として漫画家の手丸かのこさんを交え、社協職員、理事会の中で投票により選考されました。その結果、最優秀賞に「ハートン」が選ばれ、越谷市社協のマスコットキャラクターとなりました。



選考会の様子

最優秀賞



よろしくおねがいします!

作成者の声

池内 布佐子さん

この度は最優秀賞を頂きまして、誠にありがとうございます。

この「ハートン」が、福祉とは決して「特別な誰かのもの」ではなく、「市民みんなのもの」とであるという認識の高まりのお手伝いが出来ましたら幸いです。

この度は、大変にありがとうございました。

作品に込めた想い

越谷になじみ深い「ハト」と、福祉への思い「ハート」を組み合わせました。福祉の「福」と「祉」、双方の漢字に含んでいる「幸せ」という意味を込めて、人それぞれの個性を表した、色の違う四つ葉のクローバーを持たせました。

表彰式の様子



佳作



「コッシャン」 石黒 俊樹さんの作品
「くわい妖精ハート」 小林 正樹さんの作品
「みいなちゃん」 古橋 恵美さんの作品

今後の「ハートン」は…

決定したマスコットキャラクター「ハートン」を糸口に、より身近で親しみやすい社協を目指し、幅広い年代の方に興味・関心を持っていただけるよう広報活動を行います。

ホームページ・
社協だより
等への活用

着ぐるみ
作成

ちらし・
ポスター等へ
の掲載

ボランティアバス(第5団・第6団)の参加者を募集します!!

越谷市社協(越谷市協賛)では、東日本大震災被災地で活動するボランティアを募集します。

- 日程
①第5団 5月26日(土)～28日(月)
②第6団 6月23日(土)～25日(月)
いずれも前日の午後11時出発(3泊4日。内車中1泊)
- 場所
岩手県内被災地
- 対象
市内在住・在勤・在学の18歳以上の方各35人
- 費用
6,000円(宿泊費等。ただしボランティア保険代490円および昼食代等は実費負担)
- 持ち物
帽子、ゴーグル、マスク(防塵用等)、汚れても良い服(長袖長ズボン、着替え含む)、カップ、厚手のゴム手袋、皮手袋、長靴(踏み抜きソール入り)または安全靴、タオル、保険証等
- 申し込み
①5月7日(月)から ②6月6日(水)から
参加費を添えて直接下記へ
地域福祉課 ☎(966)3411

各種生活相談等をご利用ください
越谷市社協では、生活復興支援資金の貸付や各種ボランティア活動の提供のほか、様々な生活相談に応じていますので、お気軽にご相談ください。
・生活復興を支援する貸付
被災した低所得世帯に対し、当面の生活に必要な経費等の貸し付けを行う生活復興支援資金の相談を受け付けています。
関生活支援課 ☎(966)22591



側溝に堆積した土砂をかき出しました

必要な家電を提供します
越谷市では、東日本大震災で越谷市に避難している方(世帯)へ、石油ファンヒーターなどの家電を提供しています。
提供する家電は、石油ファンヒーター・石油ストーブ・電気ストーブ・コタツの4種類となります。エアコン・冷蔵庫・電子レンジ・電気ポット・炊飯器・洗濯機・テレビの7種類についても避難世帯を戸別に調査し、引き続き必要ものを提供します。
原則として、1世帯に1セット(必要なもの)に限り提供します。
関越谷市役所危機管理課 ☎(966)92605

側溝の土砂やガレキを撤去
越谷市社協では、復興支援ボランティア活動(第4団)を、4月21日～23日に岩手県陸前高田市で行いました。35人の参加者は、20日夜、越谷市を出発し、21日朝、陸前高田市災害ボランティアセンターに到着し、21日・22日の2日間、散乱したガレキの撤去や側溝の土砂出し作業にあたりました。陸前高田市は、震災から1年が経過した今なお、土の中に多くのガレキが埋もれていました。

東日本大震災関連情報 越谷市に避難されている方へ

被災地レポート
側溝の土砂やガレキを撤去
陸前高田市で
各種ボランティア活動の提供
お子さんから高齢者等を対象に、「傾聴(話し相手)」や「読み聞かせ」をはじめとした各種ボランティア活動を提供しています。
関地域福祉課 ☎(966)3411

平成24年度 社協の会員募集

社会福祉協議会「社協」は、住民の皆さまと共に地域福祉・在宅福祉を考え、推進することを目的とする非営利の民間福祉団体です。

「社協」の進める会員制度は、「社協」の原則である住民の皆さまの自主的な参加と協力により、共に生き、支え合い、すべての人が安心して暮らせるまちづくりを進めるための自主財源の確保、増強を目的とした制度です。

何とぞ、「社協」の活動の趣旨にご賛同いただき、ご協力賜りますようお願い申し上げます。

なお、今年度予定している事業については3面をご覧ください。会員は、年度ごとの募集となっています。昨年度同様にご協力賜りますようお願い申し上げます。

〈会員募集増強運動期間〉
会員は通年募集していますが、

会員の種類と会費		
一般 会員	年1口	200円
	市内に居住する方	
賛助 会員	年1口	1,000円
	個人・会社・事業所・施設など	
特別 会員	年1口	5,000円
	個人・会社・事業所・施設など	

特に7月1日～末日まで自治会を通して皆さまに加入をお願いしています。

〇会員会費の使い道

- ・ふれあいサロンへの支援
- ・福祉体験学習への支援
- ・福祉推進員の養成
- ・社協支部への支援
- ・ボランティア情報誌の発行
- ・社協だよりの発行
- ・各種相談事業の充実 など

寄附金(愛の詩基金・賛助・特別会費)の税控除が変わります

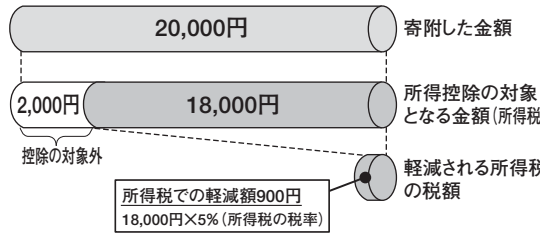
租税特別措置法の改正により、個人が一定の要件を満たした社会福祉法人（以下「税額控除対象法人」という。）に寄附金を支出した場合、当該寄附金について税額控除制度の適用を受けることが出来ることになり、越谷市社協は埼玉県から税額控除対象法人として証明を受けました。

税額控除制度の概要

選択	控除額の算出式		寄附金額の上限	控除の方法
	所得税の寄附金控除額	寄附金額－2,000円	総所得金額等の40%	所得控除方式
	所得税の寄附金税額控除額	寄附金額－2,000円×40%	所得税額の25%	税額控除方式

計算例①(所得税が所得控除の場合)

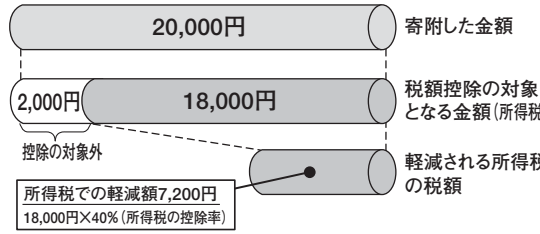
世帯構成	夫婦＋子2人
給与収入	500万円
所得税の税率	5%



計算例②(所得税が税額控除の場合)

世帯構成	夫婦＋子2人
給与収入	500万円
所得税の税率	5%
所得税額	60,250円

※所得税の税額控除が適用できるのは、税額控除対象法人の活動に対する特定の寄附金に限られます。
※所得税の税額控除の適用限度額は、所得税額の25%です。



福祉推進員を募集します

お住まいの身近な地域で、福祉に関する活動にご協力いただける方を募集します。

福祉推進員とは…

越谷市社協会長から、委嘱を受けた地域福祉の推進役として活動する方を「福祉推進員」と呼びます。地域の福祉ニーズにきめ細かく対応できるよう「ふれあいサロン」の運営や地域内の見守り活動などを行います。

福祉推進員養成研修日程

- 日 時
5月29日(火) 午前9時45分～午後3時45分
(正午から午後1時まで休憩)
- *養成研修修了後に委嘱状を交付します。
- 場 所
中央市民会館 4階 第13・14会議室
- 対象者
市内在住で地域福祉活動に関心があり、養成研修に参加できる方 50人程度

- 講 師
埼玉県立大学
保健医療福祉学部社会福祉学科
助教 保科 寧子さん
- 申し込み
5月25日(金)までに直接、または電話にて地域福祉課地域福祉担当へお申し込みください。
*ご来場の際は公共交通機関をご利用ください。

申し込み・問い合わせ

地域福祉課地域福祉担当 ☎(966)3411

どんな人が福祉推進員をしているの？

「地域の絆を深めたい」「住んでいる地域の福祉に貢献したい」「近所のおばあちゃんが心配」「子育てのコツを伝授したい」など、福祉に対して興味や関心のある方でしたら、年齢、性別は問いません。
越谷市内では現在457人(平成24年3月末現在)の方が福祉推進員として活動されています。ぜひ、皆さんもその一員となって、地域の福祉と一緒に考えてみませんか。

福祉推進員の活動の1つ ふれあいサロンとは…

越谷市社協では、地域の身近な場所で、住民の方が自主的・主体的に活動を行う「ふれあいサロン」の設置を推進しています。

「ふれあいサロン」は、家に閉じこもりがちな高齢者や子育て中の親子などを対象に、参加者同士の交流や情報交換の場、気軽に立ち寄れる居場所として機能しています。また、自治会やマンション単位で行う高齢者の見守り活動やコミュニティ活動の一つとして大きな関心が寄せられています。

現在、越谷市内には70カ所のふれあいサロン



ふれあいサロンせっせっせ(荻島)

が設置され、平成23年度は延べ823回、18,989人が参加されました。

赤い羽根共同募金配分金の要望を受け付けています

埼玉県共同募金会では、民間社会福祉活動に対する資金支援を行っています。資金支援を希望する団体は、要望書を作成の上、埼玉県共同募金会事務局へ提出してください。

資料入手方法

埼玉県共同募金会ホームページからダウンロードできます。
(<http://www.fukushi-saitama.or.jp/saitama00/AKAIHANE/20jyuhaiyoubou.htm>)

問い合わせ

社会福祉法人
埼玉県共同募金会
☎048(822)4045



東日本大震災義援金受付一覧(団体のみ)

(平成24年4月15日現在)順不同・敬称略

たんぽぽサロン (8937円) 越谷市消防本部 (27万32円) 市民フォーラム募金箱 (4120円) 立正佼成会越谷教会 (7万6720円) 御殿町婦人会 (4550円) こしがやたんぽぽアート実行委員会 (20万円) 出羽チューリップフェスタ (4万7727円)

地域福祉課「ふらっと」がもう

ささえ愛と憩いの場 — 土日も営業しています —

住所 蒲生寿町17-12 ☎/☎(986)5115

○高齢者の憩いの場

訪れた方同士でお話をしたり、ほっと一息つける地域の憩いの場としてご利用ください。毎週月曜日には、歌声サロンなど様々な講座を行っています。

○困りごとのお手伝い

高齢者や育児中の方など支援が必要な方に対し、地域のサポートスタッフがちょっとした手助けを行います。3月は部屋の掃除など7件の利用がありました。

*利用できる方は、「ふらっと」がもう周辺にお住まいの方となります。また、内容によっては他のサービスをご案内します。

*この他にも、地場産野菜の販売やこしがやブランド認定品の展示を行っています。

営業時間 午前9時～午後5時

*農産物販売は午前9時30分～午後4時30分(月曜日は休み)

定休日 火曜日・年末年始

老人福祉センターくすのき荘来館200万人達成！

3月28日、老人福祉センターくすのき荘は200万人目の来館者を迎え、記念式典が行われました。

記念すべき200万人目となったのは中西法子さんです。式典では、高橋越谷市長から記念品、植竹越谷市社協会長から花束が贈られました。

中西さんは趣味の手芸を活かして、つるし飾りをはじめ藤工芸や英会話のクラブに所属し、多くの仲間と一緒に楽しくクラブ活動に励んでいます。

平成5年5月に開館したくすのき荘は「趣味と学習」をテーマとし、高齢者の健康増進、いきがいくりの場

としてクラブ活動の支援、各種教室や講習会等を開催しています。

これからも多くの皆さまにご満足いただける施設を目指して、管理運営に努めてまいります。



平成24年度 事業計画及び予算 公告

「主な重点事業」

昨年の3月11日に発生した東日本大震災は、東日本各地に甚大な被害をもたらすとともに、私たち一人ひとりに「絆」の大切さを改めて感じさせることとなりました。

平成24年度は、この震災の教訓から、「一人ひとりの生活を大切に作る社協」を念頭に、住民相互のつながりを深め、日常生活上の安全・安心を第一に考えたさまざまな事業を実施してまいりますので、市民の皆さまには、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

地域福祉を推進するために

- 福祉推進員事業 61万円
- ふれあいサロン事業 242万円
- マスコットキャラクター活用事業 81万円
- 「ふらっと」がもつ運営事業 926万円
- 介護支援ボランティアポイント事業 259万円
- 子育てサロン事業 1536万円
- 東日本大震災復興応援支援事業 1000万円
- 災害ボランティアセンター事業 178万円
- 福祉体験学習支援事業 151万円
- 地域福祉活動計画の策定 200万円

一人ひとりの生活を支えるために

- 成年後見センター事業 1300万円
- 地域包括支援センター事業 1850万円
- ファミリー・サポート・センター事業 700万円
- デイホーム喜左衛門運営事業 7023万円
- 福祉サービス利用援助事業 566万円
- 紙おむつ等配付事業 710万円
- 歳末たすけあい等配分事業 1215万円
- 訪問介護等事業・居宅介護支援事業 1億9810万円
- 障害者福祉センターこばと館管理運営等事業 4102万円
- 障害者就労訓練施設しらこばと管理運営事業 1億6144万円
- 老人福祉センター3館等管理運営事業 2億9183万円

「基本計画」

公告 定款第38条に基づき、事業計画及び予算を公告しています。

1. I 社会福祉事業

- 1) 法人経営
- (1) 理事会の開催
- (2) 評議員会の開催
- (3) 監事会の開催
- (4) 実習生等の受け入れ
- (5) 個人情報保護
- (6) 情報公開
- (7) 苦情への対応・解決
- (8) 職員研修の実施
- 2) 指定管理
- (1) 指定管理施設
- ① 老人福祉センターけやき荘
- ② 老人福祉センターくすのき荘
- ③ 老人福祉センターゆりのき荘
- ④ 障害者福祉センターこばと館
- ⑤ 市民プール
- ⑥ 障害者就労訓練施設しらこばと
- 2. 地域福祉総合推進事業
- 1) 協議会会員の募集
- 2) 地域福祉活動計画の策定
- 3) 地域福祉事業
- (1) 社協支部との連携
- ① 協議会会員の募集
- ② 福祉ニーズの把握とボランティア活動の推進・育成
- ③ 地域住民の福祉意識の啓発
- ④ 赤い羽根共同募金・地域歳末たすけあい募金の募集
- (2) 社協支部への支援
- (3) ふれあいサロン
- (4) 福祉推進員
- (5) 火災見舞金給付
- (6) 地域座談会
- (7) 不要入れ函回収・寄付事業
- (8) 結婚支援事業
- (9) 備品貸出事業
- (10) 地域で支え合う住民組織応援事業
- (11) 社協キャラクター活用
- 4) 子育てサロン事業
- ・子育てサロン、ひろば事業の企画、運営

- ・父親サロン、マタテイヤサロンの開催
- ・親子講座、子育て講座等の開催
- ・子育てサロンまつりの開催
- ・子育て情報の収集と提供
- ・子育てサロンだよりの発行
- 5) 助け合いの仕組みづくり事業
- 6) 地域支え合いサービス事業
- 7) 介護支援ボランティアポイント事業
- 8) ボランティアセンター運営事業
- (1) ボランティアセンター運営委員会
- (2) センターの運営
- (3) 災害ボランティアセンター
- ・センター立ち上げ訓練の開催
- ・越谷市総合防災訓練への参加
- ・各地区的防災訓練への参加
- ・各自治会や民生委員協議会の会議等への参加
- ・災害救援ボランティアの派遣
- ・被災地支援
- 9) ボランティア体験学習事業
- (1) ジュニアボランティアスクール
- (2) 青少年ボランティアキャンプ
- (3) 福祉教育活動研修

- 3. 共同募金配分事業
- 1) 社協支部活動支援事業
- 2) ふれあい福祉センター事業
- (1) 総合福祉相談・専門相談（法律、ボランティア、貸付）
- (2) 相談員研修
- 3) 高齢者福祉活動事業
- (1) 会食サービスの実施
- (2) シルバーカレッジの共催
- (3) 敬老会の共催
- 4) 障がい児・者福祉活動事業
- (1) 障害者の日記念事業「ふれあいの日」
- (2) 福祉車両貸出し
- 5) ボランティア活動育成事業
- (1) ボランティア活動基盤整備
- (2) ボランティア情報提供
- (3) ボランティアフェスティバルこしがやへの支援
- 6) 低所得者福祉対策事業
- (1) 緊急援助の支給
- 7) 情報提供・啓発事業
- (1) こしがや社協だよりの発行
- (2) 越谷市社協ホームページ
- (3) 車椅子の貸出し
- 8) 歳末たすけあい配分事業
- (1) 援助金の配分
- (2) 単身高齢者会食サービスへの援助
- (3) ふれあいサロン歳末特定事業への援助
- (4) 小地域福祉活動歳末特定事業への援助
- (5) 民間福祉施設歳末特定事業への援助
- (6) 広報等の経費

- 4. 生活支援総合推進事業
- 1) 生活福祉資金貸付事業
- 2) 福祉資金貸付事業
- 3) 石川奨学福祉基金奨学資金給与事業
- 4) 福祉サービス利用援助事業
- 5) 福祉サービス利用援助事業利用助成事業
- 6) 二次予防事業の対象者把握事業
- 5. 愛の詩基金事業
- 1) 積立事業
- (1) 寄付の受付
- ・公共機関に基金箱
- ・イベント開催時に基金箱
- ・社協窓口
- ・寄付金受付口座
- 2) 果実事業
- (1) 紙おむつ等配付事業
- (2) 社会福祉活動団体等支援事業
- (3) 子育て支援事業

- 6. 在宅福祉総合推進事業
- 1) 「食」の自立支援事業
- 2) 障害者ガイドヘルパー派遣事業
- 3) 在宅支援家事サービス「ほほえみサービス」事業
- 4) 在宅認知症高齢者等支援事業
- 5) いきいきセンター事業
- 7. 介護事業
- 1) 介護保険事業
- (1) 介護支援
- (2) 介護予防支援
- (3) 訪問介護
- (4) 介護予防訪問介護
- (5) 通所介護
- (6) 介護予防通所介護
- 2) 障害者自立支援事業
- (1) 居宅介護・重度訪問介護同行援護
- (2) 措置受託事業
- (3) 24時間（巡回型）訪問介護
- 4) 地域生活支援事業
- (1) 移動支援
- 5) 在宅自立支援訪問介護事業
- 6) 在宅自立支援訪問介護
- 8. 老人福祉センター事業
- 1) 管理運営
- (1) 各種（生活・健康）相談の実施
- (2) 健康増進に関する指導
- (3) 生涯及び就労に関する指導
- (4) 機能回復訓練の実施
- (5) 教養講座の実施
- (6) 文化・スポーツ・レクリエーション事業の実施
- (7) 老人クラブに対する援助等
- (8) その他
- 9. 障害者福祉センター事業
- 1) 障害者福祉センターこばと館
- (1) 生活支援事業
- (2) 自立支援事業
- (3) 健康増進事業
- (4) 障がい者団体への支援
- (5) 障がい者関係支援者の育成
- (6) 障がい者福祉の啓発

- 1. II 公益事業
- 1) ファミリー・サポート・センター事業
- (1) 施設の管理運営
- (2) 教室等の事業の開催
- 3) 住まいの情報館の管理運営
- 4) 地域包括支援センター事業
- ① ネットワークの構築
- ② 総合相談支援・権利擁護
- ③ 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務
- 4) 介護予防のマネジメント事業
- 5) 啓発事業の実施
- 5) 成年後見センター事業
- ① 成年後見制度の広報・周知
- ② 成年後見に関する相談・申立て手続き支援
- ③ 法人後見事業の実施
- 1. III 収益事業
- 1) 売店事業
- 2) 自動販売機設置事業
- (5) その他
- 2) コミュニケーション支援事業
- (1) 手話通訳者・要約筆記者の派遣
- (2) コミュニケーション支援事業運営委員会
- (3) 登録手話通訳者認定試験審査会
- (4) 登録要約筆記者認定試験審査会
- (5) 手話通訳者・要約筆記者向けの研修会・業務ミーティング
- (6) 手話通訳者・要約筆記者の頸肩腕健診の受診
- (7) 利用対象者懇談会
- (8) その他
- 3) 障害者就労訓練施設しらこばと
- (1) 就労移行支援事業
- (2) 就労継続支援事業B型
- ① 主な訓練内容
- ・下請け、内職（箱折り、ダルマの底付け、鉛筆の袋詰め等）
- ・パンやケーキ、クッキーの生産販売
- ・農作物の生産販売
- (3) その他
- 4) 指定障害福祉サービス事業所「しらこばと」
- (1) 就労移行支援事業
- (2) 就労継続支援事業B型
- ① 主な訓練内容
- ・下請け、内職（箱折り、ダルマの底付け、鉛筆の袋詰め等）
- ・パンやケーキ、クッキーの生産販売
- ・農作物の生産販売
- (3) その他
- 4) 指定障害福祉サービス事業所「しらこばと」

一般会計・公益事業特別会計・収益事業特別会計予算 総括表(単位:千円)				
収 入				
勘定科目 (大科目)	一 般	公 益	収 益	計
1 会費収入	15,312			15,312
2 寄附金収入	4,000			4,000
3 経常経費補助金収入	3,519			3,519
4 助成金収入	95,217			95,217
5 受託金収入	502,976	89,500		592,476
6 事業収入	5,884	1,691	58,152	65,727
7 貸付事業等収入	6,510			6,510
8 共同募金配分金収入	25,669			25,669
9 介護保険収入	184,892			184,892
10 自立支援費等収入	52,260			52,260
11 利用料収入	1,259			1,259
12 補助事業等収入	19,308			19,308
13 雑収入	788	2		790
14 受取利息配当金収入	29,066		1	29,067
15 会計単位間繰入金収入	11,328			11,328
16 経理区分間繰入金収入	66,253			66,253
17 財務活動による収入	16,955			16,955
18 前期末支払資金残高	149,776	150	26,772	176,698
合 計	1,190,972	91,343	84,925	1,367,240
支 出				
会計単位	経理区分 (A区分)			金 額
一般会計	1 法人運営事業			193,768
	2 地域福祉総合推進事業			12,779
	3 ボランティア体験学習事業			1,501
	4 助け合いの仕組みづくり事業			7,281
	5 地域支え合いの仕組み推進事業			4,563
	6 共同募金配分事業			34,372
	7 地域子育て支援拠点事業			15,360
	8 生活福祉資金貸付事業			10,024
	9 福祉資金事業			11,810
	10 石川奨学福祉基金事業			4,573
	11 福祉サービス利用援助事業			5,663
	12 愛の詩基金積立事業			45,147
	13 愛の詩基金果実事業			16,649
	14 在宅福祉総合推進事業			10,503
	15 介護保険事業			247,739
	16 訪問介護員派遣事業			18,970
	17 障害福祉サービス事業			86,934
	18 地域生活支援事業			9,120
	19 老人福祉センター事業			240,000
	20 障害者福祉センター事業			41,020
	21 障害者就労訓練施設事業			161,440
	22 就労支援事業			11,756
	小 計			1,190,972
公益事業特別会計	1 ファミリー・サポート・センター事業			7,008
	2 市民プール事業			51,835
	3 成年後見センター事業			13,000
	4 住まいの情報館事業			1,000
	4 地域包括支援センター事業			18,500
	小 計			91,343
収益事業特別会計	1 売店事業			43,885
	2 自動販売機事業			41,040
	小 計			84,925
合 計				1,367,240

○越谷市社会福祉協議会は、「みんなが参画し ともに築く 福祉のまちをめざして」をスローガンとし、本年度もより一層推進して参ります。

こばと館講習会					
No.	講 習 名	開 催 日	時 間	対 象 者	定員
1	青年クラブ (レクリエーション・軽スポーツ)	4/15～3/17 第3日曜日 全11回	10:00 ～15:00	市内在住18歳以上の知的障がいがあり、就労または作業所などで働いている方	40
2	あいあい茶ろん (ティータイム・レクリエーション)	4/17～3/13 火曜日 全20回	13:30 ～15:00	市内在住18歳以上の精神障がいのある方	15
3	絵画教室 (上級編)	4/18～3/6 第1・3水曜日 全20回	10:00 ～12:00	市内在住18歳以上の障がいのある方	10
4	絵画教室 (初級編)	4/25～3/13 第2・4水曜日 全20回	10:00 ～12:00	市内在住18歳以上の障がいのある方	10
5	絵手紙講習会 (こばと体験塾)	5/8・6/12 火曜日	10:00 ～12:00	市内在住18歳以上の障がいのある方	10
6	外国文化とふれあおう (タイ・アメリカ編)	5/8・5/22・5/29 火曜日	13:00 ～15:00	市内在住18歳以上の障がいのある方	10
7	スポーツ吹矢講習会	5/17 木曜日	13:30 ～15:00	市内在住18歳以上の障がいのある方	10
8	手話通訳者養成講習会	2年間 H24.6/9～H26.1/25 毎週土曜日 全80回	10:00 ～12:00	市内在住、在勤18歳以上の聴覚障がい者に関わる活動経験が1年以上あり手話通訳者をを目指す方で、越谷市手話奉仕員養成講習会基礎編を修了した方、または同程度の技術および知識を有する方 5/26午前10時から受講審査を行います。	15
9	手話奉仕員養成講習会基礎編	6/12～12/11 毎週火曜日 全23回	10:00 ～12:00	市内在住、在勤18歳以上で手話奉仕員養成講習会入門編を2年以内に修了した方、または同程度の技術および知識を有する方	30
10	要約筆記者養成講習会	6/15～12/21 毎週金曜日 全26回	10:00 ～12:00	市内在住、在勤18歳以上で要約筆記者をを目指す方	15

＊6月30日(土)は館内設備点検のため臨時休館となります

5月・6月の休館日

5月

3(祝)・4(祝)・5(祝)
7(月)・14(月)・21(月)
28(月)

6月

4(月)・11(月)・18(月)
25(月)・30(土)

障害者福祉センター

こばと館

〒343-0813 越ヶ谷4-1-1
TEL (966) 6633
FAX (966) 4515

楽しんでいっばい！
こばと館講習会参加者募集

新緑の季節、自分探しをしませんか。初心者の方大歓迎です。
日程等 左表のとおり
費用 教材費
申し込み 各開催日の2日前まで(電話可)
ただし太枠線内のNo.8からNo.10については次のとおり
往復はがきに講習名、住所、氏名(ふりがな)、年齢、電話番号、志望動機(50字以内)を記入の上、こばと館まで(書類選考あり)
往復はがきの締め切り
No.8 5月18日(金)必着
No.9・No.10 6月1日(金)必着

手話通訳者・要約筆記者内容別派遣人数		
内 容	手話通訳者	要約筆記者
医療・保健関係	377	60
権利・司法関係	10	4
労働関係	16	0
教育・保育関係	15	13
手続き関係	53	4
冠婚葬祭関係	11	0
財産保持関係	18	1
社会生活関係	65	2
文化・教育関係	112	49
福祉関係	269	161
合 計	946	294

平成23年度
コミュニケーション支援事業報告

平成23年度は、職員2人、登録手話通訳者8人、登録要約筆記者6人体制で、896件(手話730件、要筆166件)の申請に対し、1240人(手話946人、要筆294人)を派遣しました。
なお、内容別派遣人数については、左表をご参照ください。

＊6月30日(土)は館内設備点検のため臨時休館となります

5月・6月の休館日

5月

3(祝)・4(祝)・5(祝)
6(日)・7(月)・13(日)
14(月)・20(日)・21(月)
27(日)・28(月)

6月

3(日)・4(月)・10(日)
11(月)・17(日)・18(月)
24(日)・25(月)・30(土)

障害者福祉センター

手話通訳者・要約筆記者
派遣事務所

〒343-0813 越ヶ谷4-1-1
TEL FAX (966) 4593
e-mail:syuwa@koshigaya-syakyo.com

「障害者就労訓練施設
しらこばと」
〒343-0011 増林5830-4
TEL(965)6594 FAX(965)6597

しらこばとでは、楽しみながら学べる教室を開催しています。いずれか一回の参加も出来ます。皆さまのご参加をお待ちしています。

日 程	①5月19日(土) ②6月23日(土)
時 間	10:00～12:00
場 所	障害者就労訓練施設しらこばと
対 象 者	市内在住18歳以上の障がいのある方
定 員	10人
内 容	①ことば遊びでたのしく学ぼう(ゲームをしながらことわざなどについて学ぶ) ②天気についてのたのしく学ぼう(天気図の見方や記号について学ぶ)
費 用	無料
申し込み	5月7日(月)9時から 直接しらこばとまで(電話可)

相談をお受けしています

障がい者のご家族の方の相談をお受けしています。お気軽にお問い合わせください。

交通アクセス

○越谷駅東口から朝日バス
・増林地区センター・いきいき館・総合公園行「増林」下車
・市立病院行乗車の場合は、同病院で下車、徒歩8分
○南越谷駅南口からタローズバス
・東埼玉テクノポリス・越谷市斎場・松伏ターミナル行「城ノ上小学校入口」下車

第1期スポーツ教室
キッズ向けプール教室
参加者募集

日時・定員・内容・対象者
下表のとおり

費用
◆第1期スポーツ教室
各3,600円(全6回)
◆キッズ向けプール教室
3,000円(全3回)

申し込み
5月8日(火)～25日(金)
午前9時～午後8時30分
費用を持参の上、直接越谷市民プールへ
(電話不可、申し込み順)
＊教室開始後の返金はいたしません。
＊大幅に募集定員を下回る場合は中止になることがあります。

＊6月30日(土)は館内設備点検のため臨時休館となります

市民プール

温水プール・
トレーニングルーム

〒343-0011 増林3-2-2
TEL (992) 6602
FAX (967) 0012

越谷市民プール 第1期スポーツ教室 日程一覧表						
教室名		曜日	日 程	時間	対象者	定員
温水プール	1 水泳入門	火	6/5、6/12、6/19、6/26、7/3、7/10	13:15 ～14:15	18歳以上	20
	2 アクアウォーキング	水	6/6、6/13、6/20、6/27、7/4、7/11	13:15 ～14:15	40歳以上	25
	3 クロール入門	木	6/7、6/14、6/21、6/28、7/5、7/12	13:15 ～14:15	18歳以上	20
	4 背泳ぎ入門	木	6/7、6/14、6/21、6/28、7/5、7/12	19:15 ～20:15	18歳以上	15
	5 平泳ぎ入門	金	6/8、6/15、6/22、6/29、7/6、7/13	13:15 ～14:15	18歳以上	15
	6 ボディシェイプアクア	金	6/8、6/15、6/22、6/29、7/6、7/13	19:15 ～20:15	18歳以上	25
多目的ホール	7 リラクゼーション・ヨーガ	水	6/6、6/13、6/20、6/27、7/4、7/11	19:00 ～20:30	18歳以上	25
	8 ピラティス	木	6/7、6/14、6/21、6/28、7/5、7/12			30
	9 ビューティーレディクリニック	土	5/26、6/2、6/9、6/16、6/23、6/30			20
キッズ向けプール教室		水	6/6、6/13、6/20	16:00 ～16:45	4歳以上の未就学児	18

5月・6月の休館日

5月

1(火)・7(月)・14(月)
21(月)・28(月)

6月

4(月)・11(月)・18(月)
25(月)

温水プールを
ご利用になれない日

5月7日(月)～14日(月)
特別清掃のため
＊トレーニングルームは休館日を
除き利用できます。

ありがとうございます

愛の詩基金

平成24年2月・3月分
順不同・敬称略(単位:円)

ハクビ秋元総合学院	84,398
越谷遊技業協同組合 組合長 松下眞啓	500,000
サロンほほえみ	3,000
越谷市商工会 女性部	10,000
越谷市工芸協会	9,625
出羽公民館 女性セミナー	3,486
植竹安維 (平成24年 2 月)	10,000
株式会社ベルク 越谷西方店	39,020
加治屋悟	20,000
リサイクル推進友の会 (平成24年 2 月)	3,390
時遊空間ふれあい市	5,000
a u ショップ越谷駅前店	100,000
吉田恵	921
越谷市農業団体連合会 花卉部会	4,100
植竹安維 (平成24年 3 月)	10,000
株式会社ヤオコー 越谷蒲生店	4,476
出羽公民館	1,200
三国コカ・コーラボトリング株式会社 越谷支店	22,709
北関東ペプシコーラ販売株式会社 川口支店	21,221
埼玉東部ヤクルト販売株式会社	16,926
金木屋商事株式会社	68,339
越谷美術協会	40,000
齊藤文夫	2,000
リサイクル推進友の会 (平成24年 3 月)	4,150
けやき荘売店 基金箱	4,185
森牛乳 越谷センター	7,756
匿名 5 件	22,674
合 計	1,018,576

累計1,550,939,259円 (平成24年3月31日現在)

物 品 寄 付	
朝日生命保険相互会社 越谷支社越谷営業所	タオル (未使用) 72枚
匿名 3 件	車いす (介助式) 1 台、年賀はがき17枚、リハビリパンツ62枚、尿取りパット72枚

成年後見センターこしがやでは、電話や窓口で、成年後見制度に関するご相談や、申立てを行う場合に必要書類の説明、申立書などの書き方についての支援、成年後見に関する専門職団体の情報提供などを行っています。

また、成年後見制度への理解を深めていただくために、職員による出前講座も行っています。成年後見制度の基礎知識を、わかりやすく説明します。自治会の集まりや職場内の研修の一環として、さまざまな団体からのご依頼を承っています。

その他、成年後見制度に関連した内容をテーマに、福祉や法律の専門家を講師に招いて講演会を行います。講演会の開催については、社協だよりやホームページに掲載

生活支援課

成年後見センター
こしがや

〒343-0813 越ヶ谷4-1-1
(越谷市社会福祉協議会内)
☎ (966) 2251
☎ (965) 3855

生活支援課

地域包括
支援センター

☎ (966) 1851
☎ (965) 3855

こんにちは！

地域包括支援センターです

相談も出前講座も無料です。ぜひ、ご利用ください。

【受付】
月曜日～金曜日
(祝日・年末年始を除く)
午前8時30分～午後5時
*来所の場合は、事前にご連絡ください。

＜越谷市地域包括支援センター 一覧＞			
地域包括支援センター名称	所在地	電 話	担当地区
① シルバーケア敬愛	平方272-1	(970) 2015	桜井
② キャンベルホーム	大吉552-1	(977) 3310	新方・大沢
③ 憩いの里	増森1-85	(963) 3331	増林
④ あいあい	大竹831-1	(971) 1077	大袋
⑤ 越谷ホーム	南荻島1987	(978) 6500	荻島・北越谷
⑥ 大孝 (たいこう)	七左町4-154	(985) 3303	出羽
⑦ かけはし	蒲生2-9-30	(985) 4700	蒲生
⑧ 越谷なごみの郷	川柳町3-60-1	(990) 0753	大相模・川柳
⑨ 越谷市社会福祉協議会	越ヶ谷4-1-1 (中央市民会館2階)	(966) 1851	越ヶ谷
⑩ 新越谷病院	元柳田町6-45	(964) 1911	南越谷
⑪ 越谷市地域包括総合支援センター	越ヶ谷4-2-1 (越谷市役所内)	(963) 9163	—

なく提供される「地域包括ケア」の推進を図っていきます。

電話、来所はもとより、訪問による相談も行っています。「どこに相談すれば良いかわからない」といった内容もどうぞお気軽にご相談ください。

* 越谷市社会福祉協議会は、主に越ヶ谷地区を担当しています。

提供会員になるための初期研修

日 程	5月16日(水)
時 間	9:30~15:30
場 所	中央市民会館 5 階 第 7 会議室
対 象	市内在住の70歳未満の方
内 容	・アドバイザーによる活動説明 ・提供会員による体験談 ・保育士の講話「子どもの発達など」 ・日本赤十字社指導員の講話 ・保育実習 (保育施設にて後日実施)
年間予定	9 月・1 月 (詳細未定)

申し込みはセンターまで(電話可)

地域の子育て応援団！
大成町・七左町・南越谷は提供会員が不足しています

0 歳児～小学校 6 年生までの子どもを預かってほしいけれど、頼れる人がそばにいない。そんな利用会員の要望に応じる提供会員の募集を定期的に行っています。

保育施設への送迎や放課後の子どもの保育などのほか、産後のお母さんにかわり上のお子さんと遊ぶなど、ニーズに合わせた活動を行っています。

提供会員になるためには、左表の研修を受けた後、登録が必要となります。

生活支援課

ファミリーサポートセンター

〒343-0813 越ヶ谷4-1-1
越谷市社会福祉協議会内
☎ ☎ (960) 2311

* 6月30日(土)は館内設備点検のため臨時休館となります

ハッピー子育て

社協は、子育てを応援しています。

父親サロン＜開催内容＞

＜場所＞新越谷駅ビルヴァリエ 1 階
＜時間＞13:30～15:00(当日先着順受付)
パパと過ごす赤ちゃんひろば
＜対象＞1 歳未満のお子さんと父親

日 程	5月5日・6月2日・7月7日 毎月第1土曜日
8月4日・9月1日・10月6日	

パパのための子育てテーマ別講座
＜対象＞未就学のお子さんと父親10組

日 程	内 容
5月20日(日)	卒乳と離乳食
6月17日(日)	子どもの発達をうながすかわり方
7月15日(日)	赤ちゃんのトラブル
8月19日(日)	後追い・人見知り
9月16日(日)	仕事と子育ての両立
10月21日(日)	睡眠のリズム

「赤ちゃんひろば」等の開催、開館時間はいつでも授乳やおむつ交換ができます。子育てに関する情報の提供も行っていますので、お気軽にご利用ください。

また、その他に「子育てサロン」に「赤ちゃんひろば」等の開催、開館時間はいつでも授乳やおむつ交換ができます。子育てに関する情報の提供も行っていますので、お気軽にご利用ください。

子育てひろばは、0 歳～就学前のお子さんと親子遊びをしながら参加者同士が交流や情報交換をする場として、毎回多くの親子にご利用いただいています。ひろばには、子育てサロンアドバイザーがいますので、初めての方もお気軽にご参加ください。

お問い合わせは、子育てサロンまでお気軽にどうぞ。

地域福祉課

子育てサロン

〒343-0845 南越谷1-11-4
新越谷駅ビルヴァリエ1階
Tel Fax (961) 3623

子育てサロンアドバイザー募集

相談援助、保育、事務等子育てサロン運営に関する事業を行う保育士・幼稚園教諭(実務経験がある方)の資格を持ち、地域の子育て支援に関心のある方を募集します。

対象、勤務内容、勤務時間、賃金、申込方法等、詳細は下記までお問い合わせください。

申し込み 5月15日(火)まで
問い合わせ 地域福祉課 Tel(966)3411

子育てひろば＜開催内容＞			
開催内容	場 所	曜 日	時 間
赤ちゃんひろば	新越谷駅ビルヴァリエ 1 階「子育てサロン」	木曜日	13:00～16:00
ふれあいひろば	越谷レイクタウン「水辺のまちづくり館」	木曜日	10:30～14:30
子育てひろば	住まいの情報館 (大吉464-1)	月・水曜日 (祝日の金曜日)	10:30～15:00
		金曜日	12:00～15:00
	児童館コスモス 児童館ヒマワリ	水・木・金曜日	9:00～
		火・木・金曜日	14:00

* 越谷レイクタウン「水辺のまちづくり館」と住まいの情報館の正午～13:00はランチタイムです。持参したお弁当を食べることができます。
* いずれも当日受付で出入り自由ですが、安全面を考慮し、満員の場合はお断りすることがあります。あらかじめご了承ください(児童館を除く)。

「子育てひろば」は、0 歳～就学前のお子さんと親子遊びをしながら参加者同士が交流や情報交換をする場として、毎回多くの親子にご利用いただいています。ひろばには、子育てサロンアドバイザーがいますので、初めての方もお気軽にご参加ください。

お問い合わせは、子育てサロンまでお気軽にどうぞ。

福祉体験シリーズ

67

福祉教育とは？

福祉とは、「幸せ」や「ゆたかさ」を意味する言葉で、「ふだんのくらしのしあわせ」を実現させる営みのことです。

福祉教育では、年少者も高齢者も、障がいのある人もない人も、言葉や国籍の異なる人も、すべての人が地域の中で心豊かに生活できるようにすることを目指しています。

自分のことだけでなく、周りの人も大切に思い、一人ひとりそれぞれの考え方を尊重し、「ともにいきる力」を育む教育が福祉教育であると言えます。

福祉体験学習で大切なこと

越谷市社会福祉協議会では、福祉教育の一環として、市内小中学校の総合的な学習の時間の中で、車いすや白杖、点字や手話などの体験学習を行っています。

体験学習で重要なことは、知識や技術を学ぶことだけでなく、体験学習を通して、いかに自分の生活に関連付けて考えられるかということです。



身体障がいについてのお話

これからの福祉教育

これからの福祉教育では、

体験学習を実施し、「非日常の高齢者や障がい者」について知識や技術を学ぶのではなく、体験学習から気づいた課題を次の行動につなげ、子ども達自身の日常生活や社会生活に活かしていく視点を持つことが大切です。



手話体験

これからの体験学習では、子ども達がより主体的に気づき学ぶことのできるプログラムを提案していくとともに、問題の解決や探究活動に主体的・想像的・協働的に取り組む態度を育て、自己の生き方を考えることのできるような福祉教育を展開していきます。



視覚障がいについてのお話

あなたのまちの「ふれあいサロン」レポート…63

「子育てサロンおおぶくろ」63

地区・会場：大袋地区・北部市民会館
対 象：子育て中の親子
活動日時：第1月曜日 午前10時～11時30分
(*1・5・8月の活動はお休みです。)

子育てサロンおおぶくろは、平成22年4月に地域の子育て支援を目的に活動が始まりました。活動の担い手は大袋地区の民生・児童委員の皆さんです。

取材当日は3月ということで、折り紙でひな人形を折りました。こうしたイベントを行うことで、お母さん同士の会話はもちろん、スタッフとの会話も生まれ、子育ての相談をすることもできます。

参加者の方にお話をお伺いしたところ「スタッフの方に声をかけられて初めて参加しました。それからは毎回参加しています。大袋地区には子育てサロンがないので、とても貴重なんです。」というご意見を聞くことができました。



親子でゆったり、リラックス！

これからも、地域の力を子育てに活かし、たくさんの笑顔を育てていって欲しいです。

●●代表者の栗原比佐子さんのお話●●

来てくれたお母さん同士が話をしたり、コミュニケーションをたくさんとれるよう心がけています。初めての方も安心してお越しください。

要約筆記を学んでみませんか！

聴覚障がい者に、相手の話している内容を要約して文字として伝える「要約」筆記者を目指しませんか。

6月15日～12月21日 毎週金曜日
全26回 午前10時～正午
受講無料(教本代のみ実費負担)

一詳しくは4面をご覧ください。

障害者福祉センターこばと館
TEL966-6633



♥ ささえあい、共に歩こう今から未来へ ♥ 障害者の日記念事業 第32回ふれあいの日

障がいのある人もない人も、分け隔てられることなく、ともに育ち、ともに働き、ともに暮らすことのできる地域社会を目指しましょう。

日時 6月3日(日)
午前10時～午後4時

会場 越谷市中央市民会館

趣旨 国際障害者年(1981年)を契機に、わが国では毎年12月9日を「障害者の日」と制定しました。これを受けて越谷市では、「心豊かな福祉のまちづくり」をテーマに障がい者福祉に対する理解の促進を図り、ともに生きる地域社会の実現のため、市内の障がい者団体等が中心となり障害者の日記念事業「ふれあいの日」を毎年開催しています。

◇主な内容◇

開儀式典、ポスター入賞者表彰式、メイン公演(出演「ハンドサイン」)、福祉団体発表(ダンス、和太鼓、歌、展示等)、ポスター応募作品の展示、越谷市消防音楽隊による演奏、越谷市立中央中学校吹奏楽部による演奏、ロックソーラン、レクリエーションリーダーと遊ぼう(バルーンアート、伝承遊び等)、お楽しみ抽選会、バザー、模擬店(焼きそば、カレー、お菓子等)、ゲームコーナー他



ふれあい賞
宇都木郁子さんの作品

主催 第32回ふれあいの日実行委員会 共催 越谷市、越谷市教育委員会、社会福祉法人越谷市社会福祉協議会
問い合わせ ふれあいの日事務局 越谷市障害者福祉センターこばと館 ☎(966)6633



屋外ステージに響く和太鼓！

〈ふれあいの日 市民ボランティア募集〉

日時 前日：6月2日(土)午前9時～午後4時

当日：6月3日(日)午前8時30分～午後5時

内容 保育サポート係(障がい児等の一時保育や見守り)
駐車・駐輪場係(当日の駐車・駐輪場の誘導や整理)
会場係(当日の会場案内やプログラムの配布)
清掃係(当日の会場のゴミ箱回収や後片付け)

1日や半日でも結構です。都合のよい時間帯でご協力いただける方、大歓迎！

問い合わせ こばと館☎(966)6633まで

医療保険で、ご自宅でリハビリマッサージが受けられます

国家資格のあるマッサージ師による、機能の維持・回復を目的とした施術です。

対象者 ■ マヒ・関節拘縮などがあり、寝たきり、歩行困難、歩行介助が必要な方など… 詳しくはお問い合わせ下さい。

医療保険適用

自己負担1割の方
1回あたり212円～556円

温電法併用の場合は
プラス7円加算

※ただし申請には医師の同意が必要となります。

※お持ちの保険証の、自己負担割合によってご負担額が決まります。

※はじめての方、まずはお試しください…
無料、体験マッサージ実施中!!

寝たきりゼロ作戦を応援する
中央在宅マッサージ

さいたま市緑区東通和4-2-306

お申し込み・お問い合わせは…
0120-405-032

ホームページをご覧ください <http://www.te-ate.com> お気軽にご連絡ください

広告